

## 必要な書類と添付図書の例（認定）

認定申請時に必要な書類は、規則及び東京都建築物省エネ法施行細則に定められています。下表に、規則で定められている図書、及び必要と思われる図書の事例を示します。

なお、各図書に明示すべき内容は、規則第20条等の表を参照して下さい。

表 申請図書の例

図書の種類	図書名
申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・認定申請書</li><li>・委任状（様式に定めはありません）</li><li>・手数料額計算書</li><li>・技術審査適合書等（技術的審査を依頼した場合）</li></ul>
建築物の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・設計内容説明書</li><li>・付近見取図</li><li>・配置図</li><li>・仕様書（仕上げ表を含む。）</li><li>・各階平面図</li><li>・床面積求積図</li><li>・用途別床面積表</li><li>・立面図</li><li>・断面図又は矩計図</li><li>・各部詳細図</li><li>・各種計算書等</li></ul>
建築物のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）</li><li>・仕様書（昇降機）</li><li>・系統図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する設備）</li><li>・各階平面図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・昇降機・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）</li><li>・制御図（空調設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）</li></ul>
建築物に住戸が含まれる場合の住戸のエネルギー消費性能に関する図書等	<ul style="list-style-type: none"><li>・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）</li></ul>
複数建築物に係る性能向上計画認定申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・屋外配管図</li><li>・系統図</li><li>・熱源供給に関する同意書（様式に定めはありません）</li></ul>

※ 複数建築物に係る性能向上計画認定申請を行う場合は、申請建築物に加えて他の建築物に関する図書も必要になります。（規則第23条）